

農政の動き 2015年9月11日～9月16日

◇農水省 農村での就業機会拡大へ論点整理案◇

農林水産省は、農村での就業機会の拡大に関する検討会を開き、論点整理案を示した。農村への企業誘致を促す農村地域工業等導入促進法（農工法）のさらなる活用を柱に、誘致を進める業種や地域、支援策の検討を進めていく方針を明記した。ただ、委員からは工場の誘致だけでなく、6次産業など農業に関連した地域内発的な産業による雇用創出も推進すべきとの意見が相次いだ。同省は、担い手への農地集積などに伴う離農者の受け皿確保に向け、農工法改正も視野に引き続き検討を進めるとした。（11日）

◇規制改革・農業WG バター不足を中心に議論◇

政府の規制改革会議・農業ワーキンググループ（WG）は、今期（第4期）の初会合を開き、バター不足を中心に酪農問題を取り上げた。国内のバター供給量は、国内の生乳生産量の回復や追加輸入（1万ト）などで増加し、2015年度末在庫量は前年度比7.4%増の1万9200トとなる見込み。ただ、小売関係者などは、中小事業者のバター不足は解消されていないと報告。国内酪農の振興策と国家貿易による規制問題の解決などを求めた。委員からは「現行施策の結果、消費者にしわ寄せがきている。酪農関連施策を本格的に見直すべき」などとの発言が出た。WGは、今後の議論の進め方などは未定とするが、国内酪農関係制度の大幅な改革を迫ってくる可能性もあり、注視が必要だ。（11日）

◇阿蘇山の中岳で噴火 熊本県広範囲に降灰◇

気象庁は、阿蘇山の中岳第1火口で噴火したと発表し、噴火警戒をレベル2（火口周辺規制）からレベル3（入山規制）に引き上げた。熊本県内の広範囲で火山灰が確認されている。（14日）

◇小豆の作付面積 15%減の2万7300㍎◇

農林水産省は、2015年産小豆の作付面積は前年産比4700㍎（15%）減の2万7300㍎と発表した。全体の約8割を作付ける北海道が大豆への転換などで4400（17%）㍎減った。（15日）

◇ベトナム向け日本産リンゴ生果実の輸出解禁◇

ベトナム向けの日本産リンゴ生果実の輸出が17日付で解禁されると、農林水産省が発表した。植物防疫所の登録園地で、ベトナムが求める病虫害検疫措置の実施などが条件。ベトナムの植物検疫法制定に伴い2011年から禁止されていた。（15日）

◇新設の「政策統括官」 当面は水田・畑作担う◇

農林水産省は、10月に行う組織再編の内容を公表した。各局横断の重要政策の司令塔として新設する「政策統括官」（局長級）は当面、水田・畑作農業政策を一元的に担うこととし、生産局で米や麦・大豆など担う農産部の担当部局と、経営局の経営政策課経営安定対策室を束ねる。技術行政は、試験研究と開発、普及などの連携に向け、大臣官房技術総括審議官が農林水産技術会議事務局長を兼務する。農政の推進に向け、地域センターは廃止し、地方農政局長直属の地方参事官を各都道府県に配置する。（15日）

◇MA米の第1回入札 落札率2%にとどまる◇

農林水産省は、ミニマムアクセス（最低輸入量、MA）米の2015年度第1回売買同時入札（SBS取引）結果を公表した。予定数量の3万トに対して、落札は米国産とタイ産の粉碎米のみで、628ト（落札率2%）にとどまった。（16日）